



中小企業に働く皆さんへ わずかな負担で 大きな福利

豊島区勤労者共済会に 入会しませんか

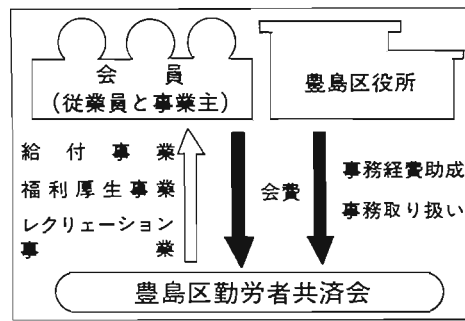
7月1日に発足します

給付事由	給付金額	
結婚 会員の結婚	20,000円	
祝金 結婚 会員が結婚50年目のとき	10,000	
結婚 会員が結婚25年目のとき	5,000	
出生 会員の子が出生したとき	5,000	
入学 会員の子が小・中学校に入学したとき	5,000	
卒業 会員の子が中学校を卒業したとき	5,000	
成人 会員が成人の日をむかえたとき	5,000	
入院 会員が入院したとき	7,000~30,000	
障害 会員が身に障害を受けたとき	30,000~300,000	
住宅災害 会員の住居が災害を受けたとき	20,000~100,000	
弔慰金	満70歳以下の会員の死亡	300,000
	満71歳以上の会員の死亡	50,000
	会員の配偶者の死亡	30,000
	子 会員の子の死亡	20,000
親 会員の親の死亡	10,000	

祝金、見舞金などを
会員やそのご家族にお祝い事
やご不幸があったとき、次の表
のとおり給付金を支給します。

共済会の事業

給付事業
祝金、見舞金などを
給付します



勤労者共済会とは

「豊島区勤労者共済会」は、中小企業の事業主・従業員と区が協力することにより、個々の企業では実施することが困難な福利厚生事業を行い、勤労者の福祉の向上を図り、企業の振興発展に寄与しようとするものです。

共済会のしくみ

わずかな会費で多くの特典を実現できるのは、共済会の事務を区が取り扱い、会費が100パーセント事業費として会員の皆さんに還元されるからです。

*お見舞金、弔慰金の発生原因に災害救助法が適用された場合は支給対象外となります。



福利厚生事業

指定宿泊施設
指定宿泊施設
関東近隣のホテル・旅館などを、一般料金の10〜20パーセント引きで利用できます。さらに、会員には、年1泊に限り、2千円の宿泊補助があります。

指定レジャー施設
日光、鬼怒川、高萩、水上、猿ヶ京、伊香保、草津、松本、川浦、石和、鴨川、安房白浜、富津、湯河原、箱根、熱海、伊東、伊豆大川、伊豆長岡、湯ヶ島、弓ヶ浜

都内、近隣の遊園地、プール、スキー・スケート場などを割引料金で利用できます。

豊島園・後楽園フリーパス
豊島園と後楽園については、入園はもちろん、乗り物やフリーパス(1日1人600円)を発行します。

健康づくり
区内の契約医療機関での人間ドック(日帰りコース)を、一般料金の半額程度で利用できます(会員のみのみ)。また、都内、近隣のランドセンターも、一般の半額程度で利用できます。

指定店
各種の専門店やデパートと契約し、良い品物を割引価格で購

入会の手続き

●受付開始 4月16日から

●提出書類

- ①入会申込書兼事業所カード
- ②入会申込書兼会員カード
- ③預金口座振替申込書

提出書類は電話でご請求ください。各出張所にもあります。

※訪問募集
区では、(株)シルバー人材センター・豊島区高齢者事業団に会員募集の業務を委託します。

高齢者事業団の会員が皆さんの事業所へ入会の説明にお伺いしましたら、よろしくご協力をお願いします。

入会できる方

- ①区内の中小企業や商店で働く従業員と事業主(原則として事業所一括でお申し込みください)
- ②区内に住み、区外の中小企業に働く従業員(個人で直接お申し込みください)

入会金・会費

入会金・1人 200円
会費・1人月額400円

会の趣旨から、できるだけ事業主の方が負担してください。なお、事業主が負担した場合の入会金・会費については、税法上損金または必要経費として処理できます。

入会の手続き

●受付開始 4月16日から

●提出書類

- ①入会申込書兼事業所カード
- ②入会申込書兼会員カード
- ③預金口座振替申込書

提出書類は電話でご請求ください。各出張所にもあります。

※訪問募集
区では、(株)シルバー人材センター・豊島区高齢者事業団に会員募集の業務を委託します。

高齢者事業団の会員が皆さんの事業所へ入会の説明にお伺いしましたら、よろしくご協力をお願いします。

入会の手続き

●受付開始 4月16日から

●提出書類

- ①入会申込書兼事業所カード
- ②入会申込書兼会員カード
- ③預金口座振替申込書

提出書類は電話でご請求ください。各出張所にもあります。

※訪問募集
区では、(株)シルバー人材センター・豊島区高齢者事業団に会員募集の業務を委託します。

高齢者事業団の会員が皆さんの事業所へ入会の説明にお伺いしましたら、よろしくご協力をお願いします。

入会の手続き

●受付開始 4月16日から

●提出書類

- ①入会申込書兼事業所カード
- ②入会申込書兼会員カード
- ③預金口座振替申込書

提出書類は電話でご請求ください。各出張所にもあります。

※訪問募集
区では、(株)シルバー人材センター・豊島区高齢者事業団に会員募集の業務を委託します。

高齢者事業団の会員が皆さんの事業所へ入会の説明にお伺いしましたら、よろしくご協力をお願いします。

入会の手続き

●受付開始 4月16日から

●提出書類

- ①入会申込書兼事業所カード
- ②入会申込書兼会員カード
- ③預金口座振替申込書

提出書類は電話でご請求ください。各出張所にもあります。

※訪問募集
区では、(株)シルバー人材センター・豊島区高齢者事業団に会員募集の業務を委託します。

高齢者事業団の会員が皆さんの事業所へ入会の説明にお伺いしましたら、よろしくご協力をお願いします。

ガキの勲章

川添 登氏
監督 中山節夫

今日、校内暴力、中学生の非行が大きな社会問題となっています。この映画は、東京のある中学校の教師が非行克服の実践を克明に記録した同名の著書を映画化したものです。教育の原点は何か。どうしたら非行から立ち直って行くことができるでしょうか。原作・能重真作著「ブリキの勲章」(民衆社刊)

◇詳細:総務課総務係②2212

第9回憲法記念のつどい

街づくりと教育の原点を考える

「みんなでできずく生活文化 ための最も基礎となる大切な都市」、これが二十一世紀へ ことがらといえます。

むけての豊島区の都市像です。 今年の憲法記念のつどいは、街づくりは、憲法に定める 区民一人ひとりが街づくりに「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を実現する と思います。

とき:5月2日(水) 午後1時15分〜5時(午後1時開場)

ところ:区民センター文化ホール

講演:「街づくりと庶民の知恵—私の提言—」
建築評論家 川添 登氏

著書「民と神の住まい」により 毎日出版文化賞。「東京の原風景」「デザイン論」裏側から見た都市」「生活学の提唱」家徴としての建築」などの著書あり。

入会の申込み・問合せは

区立勤労福祉会館・勤労福利係
☎九八〇一三三三(代表)

三越
池袋駅
西武百貨店
東武百貨店
山手線
西武線
丸井
西口公園
メトロポリタン(建設中)
池袋警察署
池袋消防署
勤労福祉会館(事務室は3Fです)

心療センターを訪ねて



視覚障害者の立場から

男と女の間に おいてすらすら

昭和57年にオープンして以来、3年目の春を迎えた区立心身障害者福祉センター(目白5の18の8 ☎953-2811)を訪ねるにあたって、私には次の様な3つの観点がありません。

念ずれば花開くのか

第1は、心身障害者とそうでない一般の人との間のこと。ある日のこと、心療内科の医師と男性の間で、次の様な対話がありました。医師が「例えば男性の場合、ストレスがたまる原因に、昇進や栄転の場合

「第2の観念。鈍腕多忙に不毛の日々が続くおから「有為花を植えて、花開かず、無為柳を差して」を引用し近況を伝えたら、折り返しの返事には、かの有名な「念ずれば花開く」の詩句が書かれてありました。本人は無言、家族も含め、厳しい社会生活や身障者の道に、果して、念ずれば花開くようになっていくのであろうか。

モニターレポート

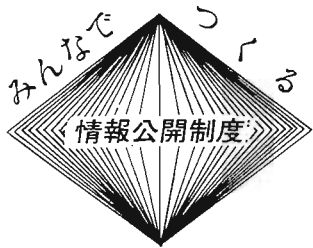


区政モニター
畑 美喜三
(千早町3丁目在住)

「昇進、栄転に共感するならば、同じレベルで、結婚、育児の問題がきわめて詳細であり、「本文」「説明」「審議経過」を含めるとB5版で80頁にも及び、すぐにでも実施できるように思っています。従って提言は、実務上の配慮もあつてか、「情報公開制度」とせず、「情報開示制度」としています。



福祉作業所も併設



< 26 >

他団体の動き(2)

今回は、東京都の情報公開懇談会(林修三座長、西尾勝副座長ほか学識経験者など20名)による提言を見てみましょう。昨年の1月から8回の会議と、アメリカとカナダを国情調査のうえ、去る3月24日、知事に提言されたものです。

「それが持つ競争上又は事業運営上の価値を実施機関が的確に判断するため」企業などから取得した情報のうち、特定の企業に関する情報は、その企業の意見を事前に聞く、いわゆる「事前告知」の制度を採用しています。

「情報公開準備担当(2170)」次回も都の項を続けます。

情勢に厳しい認識を

第3の観念。心身障害者の東西の歴史を振りかえってみると教育や訓練が行き届いている国の障害者は、自ら社会に貢献しているのに比べ、いたずらに保護されてきたある時期の障害者は、逆に、不幸に陥っている。

障害者のためにきめ細かく配慮された施設

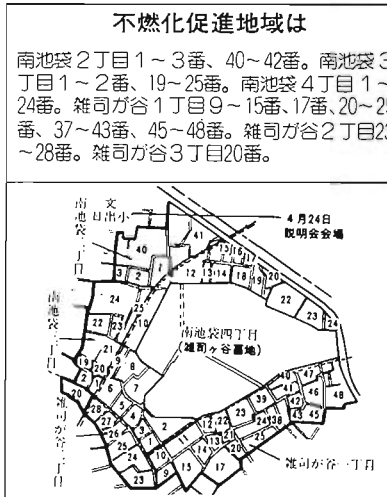
このセンターには、事務室、相談室、健康相談室、機能回復訓練室、作業訓練室、母子訓練室、日常生活動作訓練室、室内運動室などと共々、談話コーナーや工夫されたトイレが各階にあります。

都市防災不燃化促進事業がスタート

区では、昭和58年度にスタートした「豊島区基本計画」により、「災害にふよま」づくりの一環として、「都市防災不燃化促進事業」を導入するに当たり、区内の避難地を連担する中心となる雑司が谷墓地周辺に、この事業を最初に適用するべく、3年間にわたり準備を進めてきました。

この制度は、広域避難場所の避難有効面積を拡大することにより、大震災発生時に、より多くの方が安全に避難できるよう、周辺の非耐火建築物(木造など)を、建替え時期が到来したときに、耐火建築物に建替えたいだこうというものです。このため、一定基準に適合し

床面積(㎡)	一般建築	共同建築
100	1,210千円	1,380千円
200	1,936千円	2,208千円
300	2,541千円	2,898千円
500	3,751千円	4,278千円
1000	5,566千円	6,348千円 (300㎡以上)



一般建築	共同建築
1棟当たり 220万円	権利者 2~4人 1人当たり 270万円
50㎡以上~260㎡未満	権利者 5人以上 1人当たり 320万円

4月24日
住民説明会にご参加を！
この制度や助成額について詳しくは、地域の方を対象にした住民説明会でお聞きください。
日時：4月24日(火)午後7時~9時
会場：日出小学校体育館
問合せ先：企画部不燃化計画担当 2152

4月19日~6月21日の木曜日計8回。5月13・31日を除く。午前10時~11時30分 高松ことぶきの家 26名 講師：大友敏郎氏 申込み：4月16日から、本人が直接当館へ 詳細：当館 973-17440

豊島区商工相談所が区民センター2階から、区役所3階、商工指導係内に移転します。商工相談所では、融資の受付のほか、金融、経営、店舗などの相談も受けていますので、どうぞご利用ください。
融資の申込み：商工相談所(区役所3階) 2454
取扱金融機関：区内の主な信用金庫・信用組合
詳細：商工指導係 2453

心身の発育が順調でないお子さんに対する客観的な判定や進路指導、他の施設への紹介をはじめ、日常生活の中での不満や苦情の相談にも応じています。言語障害児、または神経系、血管系の疾病や交通事故などにより肢体不自由となった人達に対する専門医師の指導、助言は、大変有効なものだと思います。

春のセンター祭りは、いわば障害者の文化祭で、全館あげての作品展、演劇、バザー、模疑店などがあり、楽しみながらこの施設に対する認識を深めることのできる場となっています。夏は、地元町会も参加しての盆踊り。プールを貸し切つての水泳のついで。秋は、バスハイイク。聴覚障害者のためには、手話付きのバスハイイクがある。池袋中学でのスポーツのついで。

冬は、もちつき大会。今年かもともこのセンターが「豊島区基本計画」のコミュニティ施設整備の一環として設けられたこともあり、地元の区民の皆さんのご理解とご協力による各種の催し物も行われています。

60歳以上の方へ
民謡教室
4月20日、5月4・18日、6月1日の各金曜日計4回。午後1時30分~2時30分 要町ことぶきの家 80名 講師：石井春江氏 当日直接会場へ 詳細：当館 959-2281

初心者囲碁教室
4月19日~6月21日の木曜日計8回。5月13・31日を除く。午前10時~11時30分 高松ことぶきの家 26名 講師：大友敏郎氏 申込み：4月16日から、本人が直接当館へ 詳細：当館 973-17440

室、音楽室、録音室、団体・ボランティア室、印刷室などが、無料で貸し出されます。図書コーナーには「さわって見る絵本」聴覚障害者のためのテレメール(フアクシミリ)。視覚障害者のための、点字とかな文字併記のできるタイプライター。非常避難用の滑り台式ライフトワーが各階を結ぶ。点字表示のあるエレベーター。日ごろ街をひとり歩きしている方なら、視覚障害者でも、二・三回の利用で自由に使えるよう配慮されています。



春のセンター祭り

人は人によつて幸福に... 不可欠なボランティア
あらゆる生き物にビタミンや酵素が不可欠のように、住みよい社会づくりのためになくてはならないかみえるのがボランティア活動。他の人の福祉も願つて、ちょっとした手助けをはじめ、専門的な協力をしてくださる方々の存在は、うるわしくもあり、有難いものです。ただ遺憾なのは、その数が少ないということ。心身になんらかの障害のある人は、世界的に8人に1人の割合だそう。障害者が多いということを示すものではなく、障害者1人に対し、

ボランティアが7人もいるという、結構な世の中を意味する明るい数字であつてほしいと思います。何かを新たになし、己が人生の社会的意義と、存在価値の証明のためにも、ボランティア活動に参加してください。社会福祉協議会・ボランティア担当(☎981-1111) 3915)でお待ちしています。

経営の安定や設備の近代化などに 中小商工業融資のご利用を!

区では区内中小商工業者の経営の安定や、設備の近代化などを促進するため、事業経営に必要な各種資金融資を、区内金融機関の協力のもとに行っています。

昭和59年度も、一部貸付期間の延長等を行い、利用者の皆さんのより一層の利便と負担軽減を図っています。

融資の対象

資格

表の「対象・資格」欄に掲げることのほか、次の要件を満たすことが必要です。

①区内で引き続き1年以上同一の場所で同一の事業を営んでいること ②主な事業所の所在地が豊島区内にあること(法人の場合は、本店が豊島区内にあること) ③適切な事業計画と確実な資金計画があること ④前年度の住民税を完納していること ⑤次に

融資の併用利用

区の融資制度の資金(小口緊急資金を除く)を現在借受中の方でも、借受額の6割以上を返済している場合には、再度、融資の借入申込みができます。

資金の種類	対象・資格	貸付限度額	返済期間	利率(年利)
運転資金	製造業 資本金1億円以下又は従業員300人以下 卸売業 資本金3千万円以下又は従業員100人以下 商業、サービス業 資本金1千万円以下又は従業員50人以下	600万円	48か月以内(据置6か月含む)	7.8%以内 区負担1.2% 本人負担6.6%
設備資金	同上	800万円	66か月以内(据置6か月含む)	7.8%以内 区負担4.5% 本人負担3.3%
公設防置金	1. 中小企業者 2. 公害の発生及び被害を防止するための設備、改善に要する資金	600万円	同上	同上
小規模資金	雇用従業員が商業、サービス関係2名以下、工業関係5名以下の小規模企業者	300万円	42か月以内(据置6か月含む)	同上
小口緊急資金	1. 雇用従業員が商業、サービス関係2名以下、工業関係5名以下の小規模企業者 2. 商品、原材料の仕入、手形決済、人件費の支払など緊急に資金が必要となった方	140万円	36か月以内(据置6か月含む)	同上
事業転換資金	1. 区内で引き続き5年以上、同一場所で同一事業を営む中小企業者 2. 区内で事業転換をしようとしている方	600万円	60か月以内(据置6か月含む)	7.8%以内 区負担2.1% 本人負担5.7%
従業員独立開業資金	1. 区内で同一の中小企業に引き続き、7年以上勤務する25歳以上の方 2. 区内で勤務していた企業と同一業種の事業を区内で新たに営もうとする方(開業後1年を含む)	600万円	同上	同上
中小企業資金	1. 中小企業者の組織する団体 2. 引き続き1年以上、区内に団体の主な事務所があり、団体の事業を行っていること 3. 団体の構成員の過半数以上が区内に事業所をもっていること	2,000万円	60か月以内(据置6か月含む)	同上

国民健康保険課から

国民健康保険料の当初決定通知書を送ります

国民健康保険に加入している世帯に「59年度国民健康保険料当初決定通知書」を、4月20日ごろに郵送します。

保険料は:

▽所得割額↓59年度住民税額に100分の1・07の割合を乗じた額
▽均等割額↓被保険者1人当たり年額9千円
▽最高限度額↓1世帯当たり年額28万円

保険料通知は4月と7月に:

保険料所得割額は、59年度住民税額を基礎に計算することになっていますが、まだ59年度の住民税額が確定していないため、今回お送りする当初決定通知は58年度の住民税額を基礎に計算

した額で通知します。

6月に59年度の住民税額が確定しますので、確定した住民税額を基礎に再計算し、過不足額を清算した「保険料変更決定通知書」を7月にお送りします。

国民健康保険料に関する申告書の提出は

申告書の提出は

申告書用紙は、保険料決定通知書に同封してあります。

この申告書は、国民健康保険の加入資格および保険料賦課の適正をはかるため、世帯主(擬制世帯主を含む)ならびに被保険者の所得を申告していただくものです。記入の仕方、提出方法などは申告書の裏面、および「国保だより」に記載してあります。

◇次に該当する方は、申告書を提出する必要があります

○昭和58年分所得税の確定申告書を出した方
○昭和59年度住民税の申告書を出した方

○昭和59年度住民税を勤務先の給料から徴収される方

国民健康保険に

はいる人、やめる人は!

4月は入学や就職の季節です。あなたのご家族で、国保にはいる人、国保をやめる人はいますか。

◇届出は14日以内に:
下表のようなことがありましたら、世帯主の方は必ず14日以内に国民健康保険課、またはお近くの出張所へ届出をしてください。

国民健康保険に

はいる人、やめる人は!

4月は入学や就職の季節です。あなたのご家族で、国保にはいる人、国保をやめる人はいますか。

保険料の納期は、毎月末日に納めます。納期内に納める

取得	喪失	その他
転入(全部) 転入(一部) 他府県移住(全部) 他府県移住(一部) 出生 転出 転入 他府県移住 出生	転出 喪失 死亡 転入 他府県移住 出生	修学中の学生に力かる被保険者証 旅行者等に力かる被保険者証 記番変更・再交付

国民健康保険に関するお問い合わせは、国民健康保険課 2651-3へどうぞ。

には、銀行等の預金から自動的に引きおとす、口座振替が納め忘れなく便利です。

手続は、「ご利用の金融機関の窓口で、「口座振替依頼書」に承諾印を受け、「通帳」、「印鑑」を持って、国民健康保険課へお申し込みください。

○昭和58年度の納め忘れはありませんか?

今年度の国民健康保険料は、3月31日が最終納期でした。お手もとの領収書を確認して、もし、納め忘れがありましたら大至急納めてください。

★納められない事情がありましたら、当課へご相談ください。

★納付書のない方は、当課へご請求ください。

★未納のまま放置されますと、滞納処分(差押え)の作業および手続に入りましますので、納め忘れのないようにしてください。

区立児童館の巡回教育相談

専門の教育相談員の先生が児童館を巡回し、幼児・児童・生徒の教育上のいろいろな問題について相談を行います。

お気軽にご相談ください。

児童館名	電話	相談日
駒込児童館	915-1966	5月28日(月)7月9日(月)11月12日(月)2月12日(水)
巣鴨児童館	910-5417	4月23日(月)5月30日(水)7月11日(水)8月22日(水)10月3日(水)11月14日(水)12月26日(水)2月13日(水)
西巣鴨児童館	915-2301	4月25日(水)6月1日(日)7月13日(日)8月24日(日)10月5日(日)11月16日(日)2月15日(日)
南大塚児童館	946-7665	4月27日(金)6月4日(日)7月16日(日)8月1日(日)11月19日(日)2月18日(日)
南池袋児童館	985-5543	6月6日(日)7月18日(日)8月29日(日)11月21日(日)1月9日(水)2月20日(水)
池袋第一児童館	982-4992	5月2日(水)6月8日(日)7月20日(日)8月31日(日)10月12日(日)11月22日(日)1月11日(日)2月22日(日)
池袋第二児童館	988-5254	5月4日(金)6月11日(日)7月23日(日)9月3日(月)10月15日(月)11月26日(月)1月14日(日)2月25日(日)
池袋本町児童館	988-5176	5月7日(日)6月13日(水)7月25日(水)9月5日(金)10月17日(日)11月28日(日)1月16日(水)2月27日(水)
雑司が谷児童館	988-0388	5月9日(火)6月15日(日)7月27日(日)9月7日(日)10月19日(日)11月30日(日)1月18日(日)3月1日(日)
高田児童館	987-6600	5月11日(木)6月18日(日)9月10日(月)10月22日(月)12月3日(日)1月21日(日)3月4日(日)
南長崎第一児童館	950-3042	5月14日(日)6月20日(水)8月1日(水)11月25日(水)
南長崎第二児童館	953-6376	5月16日(火)6月22日(日)9月14日(日)10月26日(日)12月7日(日)1月25日(日)3月8日(日)
長崎児童館	958-8453	5月18日(木)6月25日(日)8月6日(日)9月17日(日)10月29日(日)12月10日(日)1月28日(日)3月11日(日)
豊島第一児童館	974-7397	5月21日(日)6月27日(水)9月19日(水)10月31日(水)12月12日(水)1月30日(水)3月13日(水)
豊島第二児童館	959-6839	5月23日(火)6月29日(日)9月21日(日)11月2日(日)12月14日(日)2月1日(日)3月15日(日)
高松児童館	973-7420	5月25日(木)7月2日(日)9月25日(日)11月5日(日)12月17日(日)2月4日(日)3月18日(日)
西池袋児童館	980-2300	7月4日(水)9月26日(水)11月7日(水)12月19日(水)2月6日(水)3月20日(水)
目白児童館	983-6714	7月6日(金)9月28日(金)11月9日(金)12月21日(金)2月8日(金)3月22日(金)

相談時間……午前9時30分～正午
問合せ先……目白小資料室 ☎988-8514・教育総合研究室 ☎981-4793 各区立児童館

氏名	住所
青木房子	上池袋3の11の10
松川昭子	池袋2の1070
上野はつ	千川2の24
吉田庸子	西巣鴨2の17の13
金田みち	雑司が谷1の17の16
堀千代子	南長崎5の16の9
布施川レイ	南長崎2の25の5

両親が働いていて、子供の養育ができない場合に、子供の養育ができる場合に、子供を預りして保育する制度です。

◇家庭福祉員: 区が委託した資格のある方で、自宅で保育します。現在、左表のとおり8名の方と、1団体に委託しています。

◇お預りできる子供: 生後35日から1歳までの子供

◇申込み・詳細: 保育第2係内 2731へ。

福祉事務所から

家庭福祉員や家政婦さんをお世話します

お年寄りや重度心身障害者(児)がいる家庭で、掃除、買物など身の回りのことに困っている家庭に、家庭福祉員または家政婦さんを派遣します。

なお、従来家政婦さん派遣の窓口は、区役所老人福祉課でしたが、4月から福祉事務所が窓口となりました。

家庭福祉員: 日常生活を営むのに支障があるお年寄り、または65歳以上のお年寄り、または心身障害者(児)のいる家庭で、お世話をする人がいない家庭に、週1〜2回(半日単位)派遣します。費用は無料ですが、お年寄りにいる家庭は、原則として生計中心者に所得税が課税されない

保育室をご利用ください

区が運営費の助成を行っている保育室(未認可保育所)が7施設(下表)あります。

◇申込み・詳細……各施設へ。

施設名	住所	電話	対象児童数(2歳以上)	保育時間
仲よし保育園	南池袋 3-18-40	(985) 6862	26名	午前8時～午後6時
共同保育 子供の家保育園	上池袋 3-25-5	(916) 6935	22名	午前7時30分～午後6時15分
トキワ ベビーホーム	千早町 1-45	(959) 5913	18名	午前8時30分～午後5時30分
ベビーホーム	長崎 1-18-1	(959) 5756	8名	午前8時～午後6時
つくしんぼ保育所	池袋 3-16-3	(949) 7323	14名	午前8時～午後6時
タイニー・タット保育所	池袋本町 3-30-13-103	(986) 7754	14名	午前8時15分～午後5時30分
あゆみ保育園	雑司が谷 3-7-16	(971) 0972	21名	午前8時～午後6時

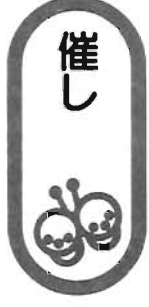
家庭に限りません(心障害者・児童は制限なし)。

家庭福祉員: 日常生活を営むのに支障があるお年寄り、または65歳以上のお年寄り、または心身障害者(児)のいる家庭で、お世話をする人がいない家庭に、週1〜2回派遣します。また、ひとり暮らしのお年寄りや、お年寄りを介護している人が、一時的に

病児等になった場合は、5回を限度に派遣します。

費用は無料ですが、生計中心者の所得額が58万3千円以下で家庭福祉員が派遣されない家庭に限りません。

◆詳細:
東福祉事務所 ☎946-2511
西福祉事務所 ☎974-5531



16ミリ発声映写機 操作講習会

昭和59年度第1期の講習会を次のとおり実施します。

- ◇日程：①5月8・10・11・15・17日の午後2時～5時 ②5月8・10・11・15・17日の午後6時～9時 ③5月22・24・25・29・31日の午後6時～9時 ④6月1・5・7・8・12日の午後6時～9時の4回◇会場：中央図書館◇資格：区内在住または在勤、在学の16歳以上の方◇定員：各回とも20名◇申込み：4月27日(金)午前9時～午後6時中央図書館1階視聴覚ホールへ◇受講料：無料◇注意：①申込みの際、住所・氏名を記入したはがき1枚を持参のこと ②郵送、電話による申込みは受け付

大学公開講座

大学の協力を得て、昭和56年にスタート、延べ5千659名の受講者を数えています。

区民の皆さんに、より一層学習の機会を提供すると共に「開かれた大学」を推進するために今年も各大学の特徴あ

「情報の世界」

◇会場：学習院大学創立百周年記念会館小講堂◇定員150名◇日時・内容・講師

1	5/12(土)	言葉と数 電話と郵便	香山健一 藤竹 暁
2	5/19(土)	親子で 消費信用(クレジット)カード	遠藤 浩 二藤 邦彦

(時間：1時15分～2時45分 3時～4時30分)

予告 6月の大学公開講座

大正大学「家族・嫁・姑」立教大学「シンポジウム」男女雇用平等法(仮題)



スポーツ

ジャズ体操教室

4月20・27日、5月4・11・18・25日午後6時～7時 巣鴨体育館◇対象：区内在住・在勤の方◇定員：先着順30名◇費用：当日会場費◇指導：スポーツリリーター委員会◇詳細：当館918-7101

ファミリースポーツ広場

4月22日(日)巣鴨体育館 午前10時～12時30分 ミニホッケー、バドミントン、卓球 午後6時～1時30分 フットボール、バドミントン、卓球、アーチェリー、エアロビクス◇定員：各部とも先着順80名◇費用：一般150円、小学生70円◇申込み：当日会場費◇指導：スポーツリリーター委員会◇詳細：当館918-7101

わんぱく相撲豊島区大会

5月13日(日)午前10時 池袋西口こどもの広場◇定員：先着順250名◇対象：区内在住または在学の小学生◇参加費：無料◇主催：東京青年会議所豊島区委員会◇後援：文部省、豊島区教育委員会◇申込み：4月28日までに稲葉(富士観光) ☎950-0241へ。

高田中体育館を開放

日曜日(昼間)は、軽スポーツ教室。水・土曜日午後6時30分～9時30分は、団体貸切。団体貸切の申込みは、体育課管理係 ☎3481へ。

勤労青少年センター

休館期間を変更します
「広報としま」2月25日号でお知らせした当館の休館期間を次のとおり変更します。



区民のひろば

- 初心者詩吟教室 毎週水曜日午後1時から 青年館▽会費：千500円(月額)▽申込み先：園田959-11918
- 日本画「翠通会展」 4月25日～29日午前10時～午後7時 区民センター▽詳細：西栗嶋2-39-19 川井
- 水彩画教室「彩心会」 毎週水曜日午後0時30分～3時30分 青年館▽講師：田中昭二氏▽会費：3千500円(月額)▽申込み先：萩原918-4726
- ペン習字「万年青会」 毎月第1・3木曜日午前10時～正午 青年館▽会費：2千円(月額)▽申込み先：杉浦986-6710
- 茶道表千家「名草会」 毎月第2・4金曜日午前10時30分～正午 池袋本町ことぶきの家▽60歳以上の方▽会費：700円▽申込み先：堀江988-419
- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 茶道表千家「名草会」 毎月第2・4金曜日午前10時30分～正午 池袋本町ことぶきの家▽60歳以上の方▽会費：700円▽申込み先：堀江988-419
- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

- 話し方教室「話そう会」 毎月第1・3水曜日午後1時30分～午後3時30分 南大塚社会教育会館▽会費：千円(月額)▽申込み先：金子917-2186
- 女性合唱団「コーラス豊島」 毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽指導：内藤彰氏▽申込み先：上原957-3714
- 話し方聞き方教室「話道会」 毎月第1・3木曜日午後6時30分～9時

ボランティア

内容：働ながらボランティア活動を行うために
◇日時：4月20日(金)午後6時～8時30分 毎月第3金曜日
◇会場：豊島区民センター4階
◇対象：勤労者および一般区民
◇助言：日本青年奉仕協会

献血にご協力ください

移動採血車4月の予定
◇池袋西口公園：15・19・26・30日◇巣鴨駅：16・18・20・23・25・26・28日◇池袋駅東口：17・20・24・27日◇目白駅：17日◇大塚駅北口：20・25日◇三洋証券池袋支店横：21・28日◇サンシャイン60地下道前：22・30日◇都商工信用金庫池袋本町支店：25日



豊島郵便局から
重度の身体障害者に「青い鳥はがき」をプレゼント
郵政省では、身体障害者福祉強調運動に際し、特別なデザインに発行します。このはがきは郵便局の窓口で発売するほか、重度の身体障害者(1級・2級)

森尾由美さん(歌手)が
一日郵便局長に!!
豊島郵便局では、第51回通信記念日行事の一環として、4月23日(月)午後2時30分ごろ、池袋駅みどりの窓口前で、歌手の森尾由美さんを一泊郵便局長として招き、記念式典を行います。当日は、記念切手の発売も行います。
◇詳細：当局郵便調整室 ☎984-4856へ。



恒例の皇居一周区民駅伝大会は、3月25日(日)午前9時、皇居桜田門をスタート。今年も、6部に分かれ、計63チーム、415名が参加し、快晴のお堀端を走り抜きました。
各部門の優勝チームと記録は次のとおりです。
◇一般男子一部…城北クラブA81分18秒
◇同二部…池袋木工88分37秒
◇壮年の部…城北クラブA87分20秒
◇一般女子…豊島高校70分49秒
◇中学男子…長崎トラッククラブ49分16秒
◇中学女子…長崎トラッククラブ64分32秒
以上は、1チーム1人半周で6人編成。

第31回区民駅伝大会
走った、走った、
老いも若きも
63チーム、415名が快走